

広がるマイナンバーカードの利用と普及?

いっも お世話 になっております。

皆さまはもう「マイナンバーカード」をお持ちでしょうか。
政府は、マイナンバーカード普及に向けた、総合的な
対策を決めたようです。以前お伝えした、21年3月から
保険証として使えるほか、3年後を目途に1億枚以上を
普及させるため、下記の策を考えているそうです。

● 政府のマイナンバーカード普及策 ●

- ・ 2021年3月から健康保険証として利用可能に。
22年度中にほぼ全ての病院で対応を目指す
- ・ 医療費控除の申請手続きが21年分の確定申告から自動化。
領収書の保存が不要に
- ・ インターネット上で21年3月から特定健診、
21年10月から投薬履歴を閲覧可能に
- ・ 20年度からカードを使った買い物にポイント還元。
カード取得を早期に申請すると率の割増しも検討
- ・ 国家公務員や地方公務員などは19年度中に
マイナンバーカードを取得
- ・ 22年度中にほとんどの住民が保有していると想定し、
8月を目途に具体的な工程表を公表
- ・ 自治体の職員が企業に出向も、取得申請を受け付け。
病院や介護施設などにも「出張窓口」を設置

いかがでしょうか。そろそろマイナンバーカード作ろうかな、という
気分になってまいりましたでしょうか。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。